

令和4年度第2回成田市防犯まちづくり推進協議会概要

1 開催日時

令和5年3月14日（火）午後3時～午後4時

2 開催場所

成田市花崎町760番地

成田市役所 本庁舎6階 大会議室

3 出席者

（委員）16名

阿部(光)会長、高仲副会長、勝田委員、佐瀬委員、北村委員、杉山委員、佐藤委員、泉委員、森口委員、井上委員、中尾委員、小山委員、井口委員、伊藤委員、阿部(寿)委員、長谷川委員

（事務局）6名

谷平市民生活部長、鈴木交通防犯課長、塩川交通防犯課主幹、坂上交通防犯課係長、篠田交通防犯課主査、石川交通防犯課主任主事

4 議題

- (1) 成田市防犯まちづくり推進協議会表彰について
- (2) 令和4年度街頭防犯カメラの設置について
- (3) 令和5年度街頭防犯カメラの設置について（案）

5 配布資料

- ・ 会議次第
- ・ 資料1 成田市防犯まちづくり推進協議会資料
（議事(1) 成田市防犯まちづくり推進協議会表彰、議事(2) 令和4年度防犯カメラ設置箇所、議事(3) 令和5年度街頭防犯カメラの設置候補先（案））
- ・ 成田市防犯まちづくり推進協議会委員名簿
- ・ 成田市防犯まちづくり推進条例

6 議事（要旨）

(1) 成田市防犯まちづくり推進協議会表彰について

資料1 成田市防犯まちづくり推進協議会資料（議事(1)成田市防犯まちづくり推進協議会表彰）に基づき、事務局から表彰基準を満たす6名及び1団体の表彰を提案。質疑等は特になし。

(2) 令和4年度街頭防犯カメラの設置について

資料1 成田市防犯まちづくり推進協議会資料（議事(2)令和4年度防犯カメラ設置箇所）に基づき、事務局から第1回推進協議会において、事務局から提案し承認された設置箇所5か所に設置したことについて報告。質疑等は特になし。

(3) 令和5年度街頭防犯カメラの設置について（案）

資料1 成田市防犯まちづくり推進協議会資料（議事(3)令和5年度街頭防犯カメラの設置候補先（案））に基づき、来年度の街頭防犯カメラ設置候補先について提案。当該設置候補先は、区自治会等からの設置要望も踏まえ、成田警察署と協議し、必要性が高い、または設置による犯罪の抑止効果が高いと判断した10か所とした。主な質疑応答は、以下のとおり。

井上委員： 更新設置候補の選定基準を教えてください。設置経過年数なのか、劣化具合からなのか。

事務局： 設置経過年数である。

阿部委員： 画質や画角などカメラの性能は昔のカメラと比較すると向上しているのか。

事務局： 画質はフルハイビジョンであり、夜間の映像もより鮮明に映る。画角についてもより広い角度が映るものもある。

佐瀬委員： JR成田駅西口ペDESTロリアンデッキについては、撮影箇所をもう少し人の流れが撮れるような場所に設置したほうがよいのではないか。

事務局： JR成田駅西口については、再開発の計画もあることから、同計画も踏まえより効率的な箇所への設置を検討していきたい。

森口委員： 地下道について。犯罪抑止の観点から出入口から外側を撮影するのではなく、地下道の中を撮影したらどうか。

事務局： 技術的に地下道内への設置が可能であることが前提であるが、防犯上の観点から現行の出入口から外側を映す方法と比較検討する。

長谷川委員： 防犯上の観点から、新設数と更新設置数については分けて計画し、防犯上必要な箇所に積極的に新設できるように計画をすべきではないか。

事務局： 現在の計画では更新設置を中心に進めている。関係機関と協議の上、犯罪抑止効果が高い箇所に設置をしている。一方、更新設置については、当時と現在では設置した周辺環境に変化が生じている場合もあることから、設置箇所の再検証や計画的な更新を考えていきたい。また、新規設置については、必要な箇所に設置できるよう国や県の補助金を利用するのに加え、民間事業者が自動販売機の販売収益を活用した防犯カメラを設置するような例もみられるため、事業者との連携といった新しい手法も検討していきたい。

長谷川委員： 加良部周辺で発生した公然わいせつ事件の年間件数及びどのような事案があったのか教えてほしい。

事務局： 成田警察署提供の資料によると昨年は加良部周辺で24件の陰部露出事件があった。そのうち小中学生が被害に遭った件数が14件と半数以上を占めている。また、午後4時から午後8時くらいの児童生徒が外出している時間帯での発生が多かった。

長谷川委員： 公然わいせつ事件を未然に防ぐために、市が行っていることは。

事務局： 防犯まちづくり指導員、地域防犯推進員及び通学路パトロール隊によるパトロールを行っている。また、犯罪が多く発生した地域はパトロールを重点的に行う。今年度発生した加良部周辺の公然わいせつ事件への対策としては、警察署とともに移動交番を活用し警戒に当たったり、PTA、新山及び加良部小学校の先生方とも連携してパトロールを行った。

阿部委員： 市で行っているパトロールの方法はホットスポットパトロールなのかランダムパトロールなのか。

事務局： ホットスポットパトロールとランダムパトロールを複合的に行っている。具体的には、防犯まちづくり指導員、地域防犯推進員や通学路パトロール隊による定期的に所定の場所や、ホットスポットと思われる場所、例えば公園や公園の駐車場を巡回するパトロールと、事案が多く発生した場合には、その地区周辺を重点的に警戒するパトロールを行っている。

長谷川委員： 防犯カメラの画像について、照会件数は。また、防犯カメラの映像を活用することによって犯人検挙につながった例はあるのか。

事務局： 今年度（令和5年1月末時点）は警察より52件の照会があった。検挙情報については、すべての事案について警察署からの情報提供があるわけではないが、今年度は恐喝事件について犯人検挙につながったと聞いている。

9 傍聴

傍聴者なし

10 次回開催日時（予定）

令和5年7月